

日本組織適合性学会誌

第 27 卷第 3 号 2021 年 1 月 15 日発行

目 次

日本組織適合性学会からのお知らせ	
代表理事（理事長）就任のご挨拶	69
事務局移転のお知らせ	70
新役員・各種委員会委員長選任のお知らせ	71
第 29 回 日本組織適合性学会大会のご案内	72
第 25 回 HLA-QC ワークショップ開催のお知らせ	73
認定関連に関する申請及び更新手続きに関するお知らせ	74
資格認定試験のお知らせ	76
認定組織適合性検査登録施設認定申請，更新および変更のお知らせ	77
組織適合性技術者認定制度資格更新 延長措置のお知らせ	78
認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則	79
組織適合性技術者認定制度委員会細則	86
認定 HLA 教育者認定制度規則	89
2020 年度 認定組織適合性指導者および認定 HLA 検査技術者登録名簿	93
2021 年度（令和 3 年度） 認定 HLA 検査技術者講習会のお知らせ	94
2020 年度（令和 2 年度） 認定 HLA 検査技術者認定制度試験問題に関する報告	95
第 19 回 日本組織適合性学会近畿地方会ご案内および演題募集	97
第 5 回 HLA 基礎講習会についてのお知らせ	100
日本組織適合性学会 令和元年度決算報告書	103
日本組織適合性学会誌 MHC 投稿・執筆規定	104
Instructions to Authors	108
編集後記	112

代表理事（理事長）就任のご挨拶

一戸 辰夫

広島大学原爆放射線医科学研究所

血液・腫瘍内科研究分野

会員の皆様におかれましては、素晴らしい新年をお迎えのことと存じます。

このたび、思いもかけず、昨年10月10日に開催されました社員総会で皆様のご推挙を受け、新理事会での決議により、徳永前理事長を引き継ぎ、法人化により新生した日本組織適合性学会の理事長を拝命することとなりました。

ご周知の通り、組織適合性学を必要とする学術領域は拡大の一途を辿っております。現在、人類はSARS-CoV2によるパンデミックという困難と対峙していますが、このような社会的危機にも即応し、すでに本ウイルス感染のリスクに関与するHLAアレルや免疫応答遺伝子多型等に関する国際的研究が推進されております。私は一介の医師として、より安全性と有効性に優れた造血細胞移植の実現をライフワークとして参りましたが、今から20年以上前、本学会に入会いたしました時には、まるで蒙昧の徒で、適切なドナー選択のために「MHCとは何か」を理解したいとの一念のみでございました。この間、ヒトを含む多くの生物において全ゲノム解読が完了し、免疫学的多様性に関する科学的認識が深化するとともに、次世代・第三世代シーケンシング技術によるHLAタイピングが実臨床で用いられる時代を迎えたことには、隔世の感がございます。まさに本学会に育てていただいた一会員として、今こそ粉骨砕身で恩返しをしなければならないとの決意を新たにしております。

まずは就任にあたりまして、若手・中堅会員の増加とさらなる活躍、組織適合性学・免疫遺伝学の社会への浸透、そして国際的学術コミュニティとのより緊密な連携を3つの目標として掲げさせていただきたく存じます。浅学ではございますが、本学会での活動を通じて、全ての会員の夢がかないますように、皆様と力を合わせて「来るべき新しい学会」の礎を築いて参りたいと切望しておりますので、ぜひ、温かいご指導をいただきたく、平伏してお願い申し上げます。

事務局移転のお知らせ

このたび、令和2年10月10日（土）にZoom Web会議の形式で開催されました定時社員総会（評議員会）および理事会で一戸辰夫理事が新理事長に選出され、その後、11月26日（木）に行われた臨時社員総会において学会の新たな運営体制が承認されました。それに伴い、学会事務局を国立国際医療研究センターゲノム医科学プロジェクト（戸山）から下記に移転いたしましたので、会員の皆様にご通知いたします。

法人化に伴い、入退会手続等の会員管理・名簿登録事項の変更・会費納入・学会の会計業務については、中西印刷株式会社を学会事務局として委託しております。その他の一般学会業務や認定制度関連業務については広島事務支局にお問い合わせください。

詳しくは日本組織適合性学会のホームページ（<http://jshi.umin.ac.jp/>）を御参照ください。

事務所：

一般社団法人 日本組織適合性学会

〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目27番地16 大学通信教育ビル5階

京都事務局：（入退会・登録内容ご変更・年会費納入）

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル 中西印刷株式会社内

FAX：075-415-3662 E-mail：jshi@nacos.com

広島事務支局：（認定制度関連、その他の本学会全体に関する事項）

〒734-8553 広島市南区霞一丁目2-3

広島大学原爆放射線医科学研究所 血液・腫瘍内科研究分野内

FAX：082-256-7108 E-mail：jshi-hiroshima@umin.ac.jp

新役員・各種委員会委員長選任のお知らせ

理事長 一戸辰夫

令和2年11月26日にweb開催された社員総会におきまして、今後、法人として学会の事業・活動を遅滞なく継続していくために、理事長の職務を補佐する役職として、新たに2名以内の副理事長を定めることが承認され、副理事長を選任するための定款・細則改定が行われました。また従来、本学会では、常設10委員会が活動を行って参りましたが、これらの委員会は、今後、法人としての学会事業の直接的な実施を担う役割を負うこととなるため、利益相反管理委員会を新設するとともに、一部の委員会については、掌握する業務を見直し、名称を変更することが承認されました。つきましては、2020年度の選挙および理事会・社員総会で選任されました新役員・各種委員会委員長と合わせて、会員の皆様への通知をここに行わせていただきます。

理事・監事

理事長：一戸辰夫

副理事長：田中秀則（財務担当）、成瀬妙子（総務担当）

理事：間 陽子，江川裕人，笠原正典，小林孝彰，椎名 隆，中島文明，湯沢賢治

指名理事：岡崎 仁，徳永勝士，橋口裕樹，宮寺浩子

監事：木村彰方，西村泰治

（五十音順・敬称略）

各種委員会委員長

組織適合性技術者認定制度委員会：橋口裕樹

HLA 標準化委員会：田中秀則

編集広報委員会：湯沢賢治

将来構想委員会：成瀬妙子

教育委員会：椎名 隆

学会賞選考委員会：徳永勝士

学術奨励賞選考委員会：間 陽子

倫理委員会：小林孝彰

理事・評議員等選任委員会：笠原正典

国際交流委員会：宮寺浩子

利益相反管理委員会：岡崎 仁

（敬省略）

第 29 回日本組織適合性学会大会ご案内

第 29 回日本組織適合性学会大会

大会長 田中 秀則

(公益財団法人 HLA 研究所 所長)

副大会長 河本 宏

(京都大学 ウイルス・再生医科学研究所 再生免疫学分野 教授)

本大会の開催は、新型コロナ禍における開催が困難であることから、1年間延期することとなりました。関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますこと心よりお詫び申し上げます。

大会開催会場については、諸事情により「京都市勧業館 みやこめっせ」での開催に変更し、以下の日程および会場で開催することと致しましたので、ご案内いたします。

会 期：2021 年 9 月 3 日（金）～9 月 5 日（日）

会 場：京都市勧業館 みやこめっせ

〒 606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町 9 番地の 1

TEL : 075-762-2630, URL : <https://www.miyakomesse.jp/>

本大会では「MHC 多様性と医療における適合性」をテーマとし、各分野の先生方と連携することで、基礎または臨床の側面から会員の皆様に議論をしていただける学会にしたいと考えておりますので、多くの皆様のご参加を心からお待ちしております。

また、開催方法につきましては、会場である「京都市勧業館みやこめっせ」の感染拡大予防ガイドラインに従い、現地での開催を予定しております。今後、新型コロナ感染状況により開催方法を変更することもありますので、その際は逐次ご連絡を差し上げます。

大会プログラム（予定）：特別講演（3 題）、学会賞受賞講演、シンポジウム（QCWS、がん免疫、再生医療、臓器移植、造血細胞移植）など

演題応募期間：2021 年 4 月～6 月を予定

大会事務局・運営事務局

第 29 回日本組織適合性学会大会事務局（公益財団法人 HLA 研究所 内）

〒 600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134

京都リサーチパーク 1 号館 2 階

TEL: 075-313-5201 FAX: 075-313-5202 E-MAIL: jshi2020@hla.or.jp

学術集会運営事務局：株式会社プロコムインターナショナル

〒 135-0063 東京都江東区有明 3-6-11 TFT ビル東館 9 階

TEL: 03-5520-8821 FAX: 03-5520-8820 E-MAIL: jshi29@procom-i.jp

大会ホームページ：<http://procomu.jp/jshi2020/index.html>

第 25 回 HLA-QC ワークショップ開催のお知らせ

日本組織適合性学会
認定制度委員会 委員長 橋口裕樹
QCWS 部会長 高 陽淑

2021 年度に実施する第 25 回 HLA-QC ワークショップ (25th.QCWS) を下記のとおりご案内致します。

現在、学会法人化に伴う事務手続き移行中のため、申し込みに係る詳細につきましては 1 月中旬をめぐりに学会ホームページ等に掲載予定です。詳細の発表から参加申し込み期限までが例年よりも短くなっていますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

記

1. 日程 (変更もございますので、予めご了承ください。)

2021 年 2 月 26 日	参加申込み締め切り
2021 年 4 月 6 ~ 12 日	DNA 試料, 抗体試料配布 (原則として, ラボ単位で配布)
2021 年 4 月中 ~ 下旬	全血試料 (日本移植学会より別途配布)
2021 年 5 月下旬	データ提出締め切り (電子媒体)
2021 年 6 月 ~ 8 月	データ解析および解析結果の公表 (公式サイト掲載)
2021 年 9 月 5 日 (予定)	QCWS 集会

2. QC 内容

- a. DNA-QC
- b. DNA-QC (含 SSP)
- c. 抗体 QC
- d. 仮想クロスマッチ
- e. 全血クロスマッチ (日本移植学会連携)

3. QCWS 参加費

6,000 円 (1 施設) が必要となります。振込口座については後日に学会 HP 等に掲載致します。

4. QCWS 集会「参加証明書」発行

QCWS 集会「参加証明書」発行の詳細については後日に学会 HP 等に掲載致します。

「認定関連に関する申請及び更新手続きに関するお知らせ」

現在、認定制度事務局の整備中につき1月中旬以降を目途に、申請要領と申請様式を学会公式サイトに掲載します。また、今回新たに認定 HLA 教育者制度を設置致しました。

比較表をご覧ください対象となる方々のご応募をお待ちしております。

認定 HLA 教育者認定制度の概要

名 称

認定 HLA 教育者 Certified HLA Educator (JSHI)

認定 HLA 教育者の英語略称 HE/JSHI

対 象

中堅の基礎医学研究者や臨床医

役 割

研修会、講習会の講師として次世代の実務者・研究者・臨床医の教育指導に特化

位置づけ

認定技術者・指導者と連動した制度であり、一定期間経過後に指導者受験資格を取得できる技術者・指導者認定のように医療分野や業態における直接的な資格とは切り離す

例：施設認定の資格要件、臓器移植の抗 HLA 抗体保険収載、造血細胞移植施設の認定基準など
受験資格は HLA 技術者に準じるが、QC など実務的な部分は除外する
筆記試験の合否基準は指導者水準とする

JSHI認定制度規則比較表

設計イメージ

現行制度	HLA技術者	→	組織適合性指導者
追加制度案	HLA教育者	→	

名称	認定HLA検査技術者	認定組織適合性指導者	認定HLA教育者 (■技術者と異なる要件)
英語名称	Certified HLA Technologist (JSHI)	Certified Director for Histocompatibility (JSHI)	Certified HLA Educator (JSHI)
英語略称	HT/JSHI	DH/JSHI	HE/JSHI
認定要件	実務者 検査技術者	教育及び実務の指導者 検査管理者	教育者 基礎医学研究者・臨床医
対象者	対応	対応	対応しない*1
医療分野や業態における資格要件	登録年度から3年度経過後	-	登録年度から3年度経過後
認定組織適合性指導者受験資格	3年度以上	7年度以上	5年度以上
JSHI会員歴	3年以上	7年以上	MHC研究、臨床職務経歴*2
業務経歴	30単位以上	70単位以上	50単位以上
資格単位 (過去5年間)	受講歴 (技術者レベル)	受講歴 (指導者レベル)	受講歴 (技術者レベル)
講習会 (過去5年間)	5単位以上	10単位以上	10単位以上
JSHI大会参加	実技・講義	-	-
研修	-	参加歴	参加歴 (推奨)
QC集会 (過去5年間)	QC参加歴で免除	-	-
実技試験	-	大会期間中に実施	大会期間中に実施
面接試験	-	大会期間中に実施	大会期間中に実施
筆記試験	大会期間中に実施	指導者	指導者
筆記試験合否水準	技術者	指導者	指導者
受験料	15,000円	30,000円	15,000円
認定効力 (登録年年末から)	5年	5年	5年
資格単位 (過去5年間)	30単位以上	70単位以上	50単位以上
講習会 (過去2年間)	1回以上 (技術者レベル)	1回以上 (指導者レベル)	1回以上 (指導者レベル)
JSHI大会参加 (過去5年間)	5単位以上	15単位以上	15単位以上
MHC投稿、JSHI大会発表	-	15単位以上	15単位以上
QC集会 (過去5年間)	参加歴	参加歴	参加歴 (必須)
更新料	15,000円	30,000円	15,000円
認定効力 (登録年年末から)	5年	5年	5年
期限 (翌年から)	2年	2年	2年
再試験	5,000円	10,000円	5,000円
受験料			

*1 施設認定の資格要件、臓器移植の抗HLA抗体保険収載、造血細胞移植施設の認定基準などの対象外

*2 「資格審査基準証明書」に組織適合性に関する研究または臨床の職務経歴・学位などを記載

資格認定試験のお知らせ

一般社団法人日本組織適合性学会
理事長 一戸辰夫
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 橋口裕樹

本誌別頁に記載の各規則に基づき認定試験を下記のように予定しておりますのでお知らせいたします。尚、今年度は学会法人化に伴う事務手続き移行中のため、詳細につきましては1月中旬を目処に学会ホームページ等に掲載予定です。

1. 申請資格：1) 認定 HLA 検査技術者資格認定試験
2) 認定 HLA 教育者資格認定試験
3) 認定組織適合性指導者資格認定試験

2. 申請期間：2021 年 1 月中旬～4 月中旬（予定）

3. 実技研修会：2021 年 7 月～8 月中旬の 2～3 日間（予定）、1) のみ

4. 筆記試験：2021 年 9 月 3 日～5 日の 1 日間（予定）
第 29 回日本組織適合性学会大会期間中
京都市勧業館 みやこめっせ
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町 9 番地の 1

認定組織適合性検査登録施設認定申請，更新および変更のお知らせ

一般社団法人日本組織適合性学会
理事長 一戸 辰夫
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 橋口 裕樹

認定組織適合性検査登録施設認定規則（以下「規則」と呼ぶ。）に基づき認定組織適合性検査登録施設（以下「認定施設」という。）の申請，更新および変更予定についてお知らせいたします。尚，今年度は学会法人化に伴う事務手続き移行中のため，詳細につきましては1月中旬を目処に学会ホームページ等に掲載予定です。

1 申請資格：規則の第4条に規定されている次の各項の基準を，すべて備えていなければならない。

- (1) 組織適合性検査業務に関わる「認定 HLA 検査技術者」または「認定組織適合性指導者」が勤務していること。
- (2) 組織適合性検査業務の指導及び管理体制があること，また，その担当者が「認定組織適合性指導者」であることが望ましい。
- (3) 医療に関わる組織適合検査の実績を有し，規程や手順に基づいた組織適合性検査業務が適切に行われていること。
- (4) 組織適合性検査に関する文書・記録が適切に保管管理されていること。
- (5) 組織適合性検査に関する要員，設備，機器が十分であること。
- (6) 組織適合性に係る検査数が，申請日から遡って1年間に通算 100 件以上であること。
- (7) 上記に定める以外に，規則の別表 1 に示す QCWS に関する条件をすべて満たしていること。

2 申請書提出期限：2月末日を提出期限とする。

2020年12月10日

組織適合性技術者認定制度資格更新対象者各位

組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 橋口 裕樹

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、日本組織適合性学会では2020年度開催予定であった第29回大会の開催を延期いたしました。このため、大会開催延期に伴い認定更新資格基準を満たすことが出来なかった場合（過去5年間に大会に一度も参加していない場合で、且つ更新可能な単位基準を満たしていない場合に限る）、以下の附則に従い理由書を添えて更新延長申請を行うことで、更新期間を1年間延長することを可能とする措置を取ることとしました。また、既に単位基準を満たしている場合は、予定年度での更新を行ってください。

【参考】 認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則 附則
(平成19年9月11日追加)

病気、出産などやむを得ない事情により更新資格基準を満たすことが出来なかった認定HLA検査技術者および認定組織適合性指導者は、理由書を添えて更新延長を申請することが出来るものとする。但し、認定有効期間は更新延長申請の有無によらず認定証に記載された期日までとする。

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則

(目的)

第 1 条 この制度は、組織適合性に関する専門知識並びに精度の高い検査の施行を通じて、医療及び社会へ貢献できる認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者の育成を目的とする。また、医療及び社会へ貢献できる認定組織適合性検査施設に関する規定は、別途「認定組織適合性検査登録施設認定制度規則」に定める。

(定義)

第 2 条 認定 HLA 検査技術者とは、HLA 検査に関する基礎的な知識を有し、HLA 検査を正確に行える技能を有する者をいう。

(1) 認定 HLA 検査技術者の英語名称は、Certified HLA Technologist (JSHI) とする。

(2) 認定 HLA 検査技術者の英語略称は、HT/JSHI とする。

2 認定組織適合性指導者とは、HLA 検査に関する広範な知識を有し、かつ指導的立場に立てる者をいう。

(1) 認定組織適合性指導者の英語名称は、Certified Director for Histocompatibility (JSHI) とする。

(2) 認定組織適合性指導者の英語略称は、DH/JSHI とする。

(組織適合性技術者認定制度委員会)

第 3 条 組織適合性技術者認定制度委員会（以下「委員会」という。）は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度に関する必要事項を審議する。

2 委員会は、第 1 条の目的を達成するために、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者を認定する。

3 委員会の組織、運営については別に定める。

(指定履修課程)

第 4 条 委員会は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者育成のために、認定 HLA 検査技術者認定制度指定履修課程（以下「技術者履修課程」という。）及び認定組織適合性指導者認定制度指定履修課程（以下「指導者履修課程」という。）を別に定める。

(認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設)

第 5 条 認定 HLA 検査技術者育成のために、適当と認めた施設を認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設（以下「指定施設」という。）として認定する。

2 委員会は、認定した施設に対して、「認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設認定証」を交付する。ただし、認定証の有効期間は 5 年とする。

3 指定施設は、5 年ごとに更新の手続きをしなければならない。

4 指定施設は、次の場合に認定が解除される。

(1) 第 5 条第 1 項に該当しなくなったとき。

(2) 指定施設の認定を辞退したとき。

(3) 更新手続きを行わなかったとき。

(認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設の基準)

第 6 条 指定施設は、次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定組織適合性指導者または認定 HLA 検査技術者が勤務し、組織適合性検査に関する教育指導体制がとられていること。
- (2) 研修に関する要員、設備等が十分であること。
- (3) 備えるべき組織適合性検査の内容については別に定める。

2 外国における施設については委員会が別に定める。

(指定施設の認定及び認定更新)

第 7 条 指定施設の認定及び認定更新については、委員会の審議による。

(認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第 8 条 認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 日本組織適合性学会（以下「学会」という。）の会員歴が、入会年度を含み通算して3年度以上あること。
- (2) 組織適合性検査に関する業務経験が3年以上あること。
- (3) 過去5年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
- (4) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去5年間に総単位数30単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければならない。

2 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 認定 HLA 検査技術者認定試験受験申請書（別記様式第1）
- (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第2）
- (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする

3 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 受験料は、15,000円とする。

(認定 HLA 検査技術者申請者の認定資格審査、研修、試験及び登録)

第 9 条 委員会は、年1回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

2 資格基準を満たす申請者は、委員会が定めた技術者履修課程に基づき指定施設で所定の実技等の研修を受講しなければならない。

3 研修の日時、場所等は資格審査終了後に各申請者に文書で通知する。

4 委員会は、年1回試験（実技試験を含む）を行う。但し、実技試験はQCワークショップの参加歴がある場合には免除される。

5 認定試験に不合格の場合、研修歴は翌年の試験まで有効とする。

6 委員会は、認定 HLA 検査技術者としての適否を審査し、適格者を認定 HLA 検査技術者として「認定 HLA 検査技術者認定登録原簿」に登録する。

(認定 HLA 検査技術者の認定効力)

第 10 条 認定 HLA 検査技術者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

- 2 登録者には登録時に「認定 HLA 検査技術者認定証」を学会の理事長から交付する。
- 3 登録者は、日本組織適合性学会誌に公告する。
- 4 認定証の有効期間は、登録した日から 5 年目の年末日までとする。

(認定 HLA 検査技術者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第 11 条 認定 HLA 検査技術者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間で、総単位数 30 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 5 単位以上含まれていなければならない。
- (2) 更新申請年度の過去 2 年間に技術者履修課程に定められた講習を 1 回以上受講していること。
- (3) 更新申請年度の過去 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加があること。
- 2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の 1 年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。
 - (1) 認定 HLA 検査技術者認定登録更新申請書 (別記様式第 3)
 - (2) 資格・更新審査基準証明書 (別記様式第 2)
 - (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする
- 3 認定 HLA 検査技術者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
 - (1) 登録更新料は、15,000 円とする。

(認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第 12 条 認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定 HLA 検査技術者または認定 HLA 教育者として登録された年度を含み 3 年度を経過した者。
- (2) 学会の会員歴が、入会年度を含み通算して 7 年度以上あること。
- (3) 認定 HLA 検査技術者は、組織適合性検査に関する業務経験が 7 年以上あること。
- (4) 5 年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
- (5) 5 年間で学会が主催する QC ワークショップ集会の参加歴があること。
- (6) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間に総単位数 70 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 10 単位以上含まれていなければならない。
- 2 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
 - (1) 認定組織適合性指導者認定試験受験申請書 (別記様式第 1)
 - (2) 資格・更新審査基準証明書 (別記様式第 2)
 - (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする

- 3 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 受験料は、30,000円とする。

(認定組織適合性指導者認定申請者の認定資格審査、試験及び登録)

第13条 委員会は、年1回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

- 2 委員会は、資格基準を満たす申請者に対して、年1回試験を行う。

- 3 委員会は、認定組織適合性指導者としての適否を審査し、適格者を認定組織適合性指導者として「認定組織適合性指導者認定登録原簿」に登録する。

(認定組織適合性指導者の認定効力)

第14条 認定組織適合性指導者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

- 2 登録者には登録時に「認定組織適合性指導者認定証」を学会の理事長から交付する。

- 3 登録者は日本組織適合性学会誌に公告する。

- 4 認定証の有効期間は、登録した日から5年目の年末日とする。

(認定組織適合性指導者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第15条 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去5年間で、総単位数70単位以上を取得していること。但し、日本組織適合性学会誌における原著論文、総説、または学会の大会における発表が15単位以上含まれていなければならない。また、原則として、当学会の大会への参加が15単位以上含まれていなければならない。

- (2) 更新申請年度の過去2年間に指導者履修課程に定められた講習会を1回以上受講していること。

- (3) 更新申請年度の過去5年間に学会が主催するQCワークショップ集会への参加歴があること

- 2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の1年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。

- (1) 認定組織適合性指導者認定登録更新申請書（別記様式第3）

- (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第2）

- (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする

- 3 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 登録更新料は、30,000円とする。

(認定組織適合性指導者の認定更新基準を満たさない場合の措置)

第16条 第15条第1項の更新申請資格基準を満たさない者であっても、第11条第1項の更新申請資格基準を満たしている場合には認定HLA検査技術者として更新することができる。

- 2 申請手続きは、第11条第2項及び第3項に従う。

- 3 次回の更新時に認定組織適合性指導者の更新申請資格基準を満たしていれば、認定組織適合性指導者へ認定変更することができる。

(再試験)

第 17 条 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者の試験が不合格となった場合には、その翌年度から 2 年度間に限り再試験を受験することができる。

- 2 認定 HLA 検査技術者の認定再試験の受験を申請しようとする者は、別記様式第 4 を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
- 3 認定組織適合性指導者の認定再試験の受験を申請しようとする者は、別記様式第 4 を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
- 4 認定再試験の受験を申請する者は、再試験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
 - (1) 認定 HLA 検査技術者の認定再試験料は、5,000 円とする。
 - (2) 認定組織適合性指導者の認定再試験料は、10,000 円とする。

(認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項変更及び再交付手続き)

第 18 条 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項に変更が生じた者は、すみやかに委員会事務局に認定証記載事項変更及び再交付申請書(別記様式第 5)を提出しなければならない。

- 2 認定証の再交付を申請しようとする者は、別記様式第 7 に再発行の理由を記載し申請しなければならない。
- 3 認定証の記載事項変更及び再交付を申請する者は、その手数料を事務局に納入しなければならない。
 - (1) 記載事項変更の手数料は 1,000 円とする。
 - (2) 認定書再交付の手数料は、2,000 円とする。

(認定の取り消し)

第 19 条 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者は次の各項の事由によりその資格を取り消される。

- (1) 認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者の認定更新をしなかったとき。
 - (2) 学会を退会したとき。
 - (3) 認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者としてふさわしくない行為があったとき。
- 2 前項 (3) の判定は、委員会が審議に基づき、これを行う。

(規則の変更)

第 20 条 この規則の変更は、委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち、学会の総会の承認を得なければならない。

(細則)

第 21 条 この規則の実施に関し必要事項は、委員会の議決を経たのち、学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附 則

この規則は、令和 2 年 9 月 20 日から施行する。

平成 14 年 9 月 25 日改正

この規則が施行された日から 2 年間に限り、認定組織適合性指導者の認定は、別に定める資格特例認定実施要領によって実施する。

平成 14 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は、別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

(平成 14 年 9 月 25 日追加)

平成 15 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は、別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

(平成 19 年 9 月 11 日追加)

病気、出産などやむを得ない事情により更新資格基準を満たすことが出来なかった認定 HLA 検査技術者および認定組織適合性指導者は、理由書を添えて更新延長を申請することが出来るものとする。但し、認定有効期間は更新延長申請の有無によらず認定証に記載された期日までとする。

(平成 20 年 9 月 21 日追加)

実技研修、試験（実技試験を含む）にやむを得ない事情により、申請年度の受講または受験ができないが、翌年度の受講または受験を希望する場合は、文書により認定制度委員会に申請しなければならない。承認された場合には、翌年度の受講または受験を可となる。但し、申請年度において試験を受験して不合格となった場合は、その申請者は不合格となる。

(令和元年 9 月 21 日改正)

申請時に提出する学会参加および講習会修了などの証明書は「写し」となっていた記載を、「原則として原本とする」に改正した。

(令和 2 年 7 月 29 日改正)

認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表の適用期間が「認定資格取得後 5 年間」となっていた記載を、「過去 5 年間」に改正した。

認定 HLA 教育者認定制度の導入にともない、認定 HLA 教育者は、認定組織適合性指導者の受験資格が得られるが、組織適合性検査に関する業務経験は要件としていないため第 12 条の記載を両規則に整合するよう改正した。

(令和 2 年 11 月 26 日改正)

各申請様式の統合および整理にともなう様式番号の変更に合わせて、記載されている様式番号を変更した。

「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」
(第8条, 第11条, 第12条及び第15条関係)

種 類	単 位 数	備 考	
原 著 論 文	筆頭者は一つにつき 15 単位とする。	日本組織適合性学会誌に限る。	
	共著者は一つにつき 10 単位とする。		
	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。	
	共著者は一つにつき 7 単位とする。		
著 書・ 総 説	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	組織適合性に関連するものに限る。	
	共著者は一つにつき 7 単位とする。		
学 会 発 表	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。	
	共著者は一つにつき 7 単位とする。		
	筆頭者は一つにつき 7 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。	
	共著者は一つにつき 5 単位とする。		
	筆頭者は一つにつき 5 単位とする。		上記以外の組織適合性に関連するものに限る。但し, 抄録記録があるもの。
	共著者は一つにつき 3 単位とする。		
学 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。	
	一回につき 3 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会, 日本輸血・細胞治療学会, 日本移植学会, 日本造血細胞移植学会に限る。	
	一回につき 2 単位とする。	上記以外の組織適合性に関する学会に限る。但し, 5 年間で 10 単位を限度とする。	
実技研修参加	一回につき 5 単位とする。	但し, 認定 HLA 検査技術者の更新時において更新資格審査基準が規定単位数に達しない場合に限り 5 単位まで認める。	
講 習 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催するものに限る。但し, 認定 HLA 検査技術者講習会参加は, 認定組織適合性指導者の認定登録更新時には算定しない。	
	一回につき 2 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催する以外の講習会で委員会が承認したものに限り, 5 年間で 10 単位まで認める。但し, 認定 HLA 検査技術者に限る。	
QC ワークショップ 集 会 参 加	一回につき 5 単位とする。		

組織適合性技術者認定制度委員会細則

(目的)

第1条 この規則は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度の適正な実施を図るための組織適合性技術者認定制度委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事務局)

第2条 本委員会の事務局は、一般社団法人日本組織適合性学会（以下「学会」という。）の事務局に置く。

(構成)

第3条 委員会の組織は次の者で構成する。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 1 名
- (3) 委員若干名

2 役員は次の規定により選任する。

- (1) 委員は、学会の評議員の中から学会の理事長が委嘱する。ただし、委員には教育委員長が含まれていなければならない。
- (2) 委員長は、学会の理事および指名理事の中から学会の理事長が委嘱する。
- (3) 副委員長は、委員の中から委員長が委嘱する。

3 第3条第1項の任期は2年とし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(職務)

第4条 委員会役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会の会務を総轄し、委員会を代表する。委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を行う。
- (2) 委員は、本細則に定められた事項を議決する。

(業務)

第5条 委員会は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度を実施するため、以下に掲げる業務を行う。

- (1) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定試験受験申請者および更新者の資格審査
- (2) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定試験および登録
- (3) 認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設の認定資格審査および登録
- (4) その他委員長が必要と認めた事項

2 以下の認定制度関連業務については、教育委員会に委任する。

- (1) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度履修課程の作成
- (2) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定試験受験申請のための講習会
- (3) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定更新申請のための講習会
- (4) 認定 HLA 検査技術者認定試験受験のための実技研修会

(会議)

第6条 委員会は、原則年1回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合には、臨時に開催することができる。

- 2 委員長は、委員会を召集し、その議事を主宰する。
- 3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ議事を審議することができない。ただし、やむをえない事由で委員会に出席できない場合は、他の委員に委任状を提出し審議を委任することができる。委任状提出者は、議決に関して出席者として取り扱われ、その議決権は、委任された委員が代わりに執行する。
- 4 委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって議決される。

(記録)

第7条 委員会の委員長は、議事要旨を作成し、これを5年間保管しなければならない。

- 2 議事要旨の公開について学会の会員から要請があった場合は、原則として応じなければならない。ただし、個人情報にかかわる部分は、非公開とすることができる。

(除名)

第8条 本委員会の目的に反する行為のあった委員は、委員会の3分の2以上の同意による議決をもって除名することができる。

(専門部会)

第9条 委員会は、専門事項を調査協議するために次の専門部会を置く。

- (1) 資格審査部会
- (2) 試験問題検討部会
- (3) その他委員長が必要と認めた専門部会

- 2 各専門部会の部会長は、委員会の委員の中から委員長が委嘱する。
- 3 各専門部会に属する部員は、その部会の部会長が学会の会員の中から指名し、委員会の委員長が委嘱する。
- 4 各専門部会の部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長がその部会の部員の中から指名した代理者がその職務を行う。
- 5 各専門部会の部会長及び部員の任期は、2年とし、欠員が生じた場合の補欠の部員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 部会の審議事項を委員会に答申し、最終決定は委員会で行う。

(専門部会の会議)

第10条 各専門部会は、年1回開催する。ただし、各専門部会長が必要と認めた場合には、臨時に開催することができる。

- 2 各専門部会は、その部会長が主宰する。
- 3 各専門部会は、部員の半数以上の出席がなければ議事を審議することができない。ただし、やむをえない事由で専門部会に出席できない場合は、その専門部会の他の部員に委任状を提出し審議を委任することができる。委任状提出者は、議決に関して出席者として取り扱われ、その議決権は、委任された部員が代わりに執行する。

- 4 各専門部会の議事は、出席者の過半数の同意をもって議決される。
- 5 各専門部会で議決された事項は、委員会の承認を得なければならない。
- 6 各専門部会の部会長は、議事要旨を作成し、これを5年間保管しなければならない。
- 7 議事要旨の公開について学会の会員から要請があった場合は、原則として応じなければならない。ただし、個人情報にかかわる部分は、非公開とすることができる。

(資格審査部会の業務)

第11条 資格審査部会は、認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者の認定資格審査を行う。

- 2 資格審査部会は、認定HLA検査技術者認定制度指定施設の被指定資格審査を行う。

(試験問題検討部会の業務)

第12条 試験問題検討部会は、認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定を行うために必要な認定試験問題の作成を行う。

- 2 試験問題検討部会は、認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定試験の採点を行い、合否案を作成する。

(経費)

第13条 本委員会の経費は、学会がこれを支弁する。

(細則の変更)

第14条 この細則の変更は、委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち、総会の承認を得なければならない。

(雑則)

第15条 この細則の実施に関し必要な事項は、委員会の議決を経たのち、学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成13年11月2日から施行する。
- 2 この細則は、平成23年9月1日から施行する。
- 3 この細則は、平成27年9月11日から施行する。
- 4 この細則は、令和2年11月26日から施行する。

認定 HLA 教育者認定制度規則

(目的)

第 1 条 この制度は、組織適合性に関する次世代の実務者・研究者・臨床医を教育指導するため、組織適合性に関する専門的な知識を有する基礎医学研究者や臨床医を対象に講師として育成することを目的とする。

(定義)

第 2 条 認定 HLA 教育者とは、組織適合性に関する広範な知識を有する基礎医学研究者や臨床医であり、一定期間経過後、認定組織適合性指導者の申請資格を取得できる。

- (1) 認定 HLA 教育者の英語名称は、Certified HLA Educator (JSHI) とする。
- (2) 認定 HLA 教育者の英語略称は、HE/JSHI とする。

(組織適合性技術者認定制度委員会)

第 3 条 組織適合性技術者認定制度委員会（以下「委員会」という。）は、認定 HLA 教育者に関する必要事項を審議する。

- 2 委員会は、第 1 条の目的を達成するために、認定 HLA 教育者を認定する。
- 3 委員会の組織、運営については別に定める。

(指定履修課程)

第 4 条 委員会は、認定 HLA 教育者育成のために、認定 HLA 教育者認定制度指定履修課程（以下「教育者履修課程」という。）を別に定める。

(認定 HLA 教育者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第 5 条 認定 HLA 教育者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 日本組織適合性学会（以下「学会」という。）の会員歴が、入会年度を含み通算して 5 年度以上あること。
 - (2) 組織適合性に関する研究または臨床の職務経歴があること。
 - (3) 過去 5 年間で教育者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
 - (4) 5 年間で学会が主催する QC ワークショップ集会の参加歴があること。
 - (5) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間に総単位数 50 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 10 単位以上含まれていなければならない。
- 2 認定 HLA 教育者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
 - (1) 認定 HLA 教育者認定試験受験申請書（別記様式第 1）
 - (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2）
 - (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする。
 - 3 認定 HLA 教育者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納

入しなければならない。

(1) 受験料は、15,000 円とする。

(認定 HLA 教育者の認定資格審査、研修、試験及び登録)

第 6 条 委員会は、年 1 回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

2 委員会は、年 1 回試験を行う。

3 認定 HLA 教育者の認定試験は、別に定める認定 HLA 教育者認定試験実施要領によって実施する。

4 研修、試験にやむを得ない事情により、申請年度の受講または受験ができないが、翌年度の受講または受験を希望する場合は、文書により認定制度委員会に申請しなければならない。承認された場合には、翌年度の受講または受験を可となる。但し、申請年度において試験を受験して不合格となった場合は、その申請者は不合格となる。

5 委員会は、認定 HLA 教育者としての適否を審査し、適格者を認定 HLA 教育者として「認定 HLA 教育者認定登録原簿」に登録する。

(認定 HLA 教育者の認定効力)

第 7 条 認定 HLA 教育者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

2 登録者には登録時に「認定 HLA 教育者認定証」を学会の理事長から交付する。

3 登録者は、日本組織適合性学会誌に公告する。

4 認定証の有効期間は、登録した日から 5 年目の年末日までとする。

(認定 HLA 教育者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第 8 条 認定 HLA 教育者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

(1) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間で、総単位数 50 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 10 単位以上含まれていなければならない。

(2) 更新申請年度の過去 2 年間に教育者履修課程に定められた講習会を 1 回以上受講していること。

(3) 更新申請年度の過去 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加があること。

2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の 1 年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。

(1) 認定 HLA 教育者登録更新申請書 (別記様式第 3)

(2) 資格・更新審査基準証明書 (別記様式第 2)

(3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする。

3 認定 HLA 教育者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

(1) 登録更新料は、15,000 円とする。

4 病気、出産などやむを得ない事情により更新資格基準を満たすことが出来なかった認定 HLA 教育者は、理由書を添えて更新延長を申請することが出来るものとする。但し、認定有効期間は更新延長申請の有無によらず認定証に記載された期日までとする。

(再試験)

第9条 認定 HLA 教育者の試験が不合格となった場合には、その翌年度から2年度間に限り再試験を受験することができる。

- 2 認定 HLA 教育者の認定再試験の受験を申請しようとする者は、別記様式第4を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
- 3 認定再試験の受験を申請する者は、再試験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
 - (1) 認定 HLA 教育者の認定再試験料は、5,000円とする。

(認定 HLA 教育者認定証の記載事項変更及び再交付手続き)

第10条 認定 HLA 教育者認定証の記載事項に変更が生じた者は、すみやかに委員会事務局に認定証記載事項変更及び再交付申請書(別記様式第5)を提出しなければならない。

- 2 認定証の再交付を申請しようとする者は、別記様式第5に再発行の理由を記載し申請しなければならない。
- 3 認定証の記載事項変更及び再交付を申請する者は、その手数料を事務局に納入しなければならない。
 - (1) 記載事項変更の手数料は、1,000円とする。
 - (2) 認定書再交付の手数料は、2,000円とする。

(認定の取り消し)

第11条 認定 HLA 教育者は次の各項の事由によりその資格を取り消される。

- (1) 認定 HLA 教育者の認定更新をしなかったとき。
 - (2) 学会を退会したとき。
 - (3) 認定 HLA 教育者としてふさわしくない行為があったとき。
- 2 前項(3)の判定は、委員会が審議に基づき、これを行う。

(規則の変更)

第12条 この規則の変更は、委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち、学会の総会の承認を得なければならない。

(細則)

第13条 この規則の実施に関し必要事項は、委員会の議決を経たのち、学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附 則

この規則は、令和2年11月26日から施行する。

「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」
(第5条, 第8条関係)

種 類	単 位 数	備 考	
原 著 論 文	筆頭者は一つにつき 15 単位とする。	日本組織適合性学会誌に限る。	
	共著者は一つにつき 10 単位とする。		
	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。	
	共著者は一つにつき 7 単位とする。		
著 書・ 総 説	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	組織適合性に関連するものに限る。	
	共著者は一つにつき 7 単位とする。		
学 会 発 表	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。	
	共著者は一つにつき 7 単位とする。		
	筆頭者は一つにつき 7 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。	
	共著者は一つにつき 5 単位とする。		
	筆頭者は一つにつき 5 単位とする。		上記以外の組織適合性に関連するものに限る。但し, 抄録記録があるもの。
	共著者は一つにつき 3 単位とする。		
学 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。	
	一回につき 3 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会, 日本輸血・細胞治療学会, 日本移植学会, 日本造血細胞移植学会に限る。	
	一回につき 2 単位とする。	上記以外の組織適合性に関する学会に限る。但し, 5 年間で 10 単位を限度とする。	
実技研修参加	一回につき 5 単位とする。	但し, 認定 HLA 検査技術者の更新時において更新資格審査基準が規定単位数に達しない場合に限り 5 単位まで認める。	
講 習 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催するものに限る。但し, 認定 HLA 検査技術者講習会参加は, 認定組織適合性指導者の認定登録更新時には算定しない。	
	一回につき 2 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催する以外の講習会で委員会が承認したものに限り, 5 年間で 10 単位まで認める。但し, 認定 HLA 検査技術者に限る。	
QC ワークショップ 集 会 参 加	一回につき 5 単位とする。		

2020 年度認定組織適合性検査施設登録名簿

(2020 年 6 月 27 日から 2025 年 12 月 31 日)

認定番号	施設名
T-2001	東京女子医科大学中央検査部移植関連検査室
T-2002	帝京大学医学部附属病院輸血・細胞治療センター

2020 年度認定 HLA 検査技術者登録名簿（敬称略）

(2020 年 9 月 24 日から 2025 年 12 月 31 日)

認定番号	氏 名	認定番号	氏 名
G20002	新井 美穂	G20009	龍 正樹
G20003	中川 智博	G20010	赤羽 由紀
G20004	柏原 真由	G20011	内田みゆき
G20005	朝治 桜子	G20015	藤原 千恵
G20006	小川 貴裕	G20016	万木紀美子
G20007	蓮輪 亮介		

2020 年度認定組織適合性指導者更新登録名簿（敬称略）

(2020 年 6 月 27 日から 2025 年 12 月 31 日)

認定番号	氏 名
S05001	小川 公明

2020 年度認定 HLA 検査技術者更新登録名簿（敬称略）

(2020 年 6 月 27 日から 2025 年 12 月 31 日)

認定番号	氏 名	認定番号	氏 名
G10001	原田 佐保	G15003	齊藤 知良
G10002	稲垣久美子	G15004	福吉 葉子
G10003	禿 蘭子	G15005	西村 加世
G10005	米山美穂子	G15006	高山 智美
G10008	黒木 聖久	G15007	中村 仁美
G15001	小林 悠梨	G15008	長門 正貴
G15002	湯石 晃一	G15010	金本 人美

組織適合性検査技術者認定制度 令和3年度・認定HLA検査技術者講習会のお知らせ

組織適合性検査技術者認定制度委員会

委員長 橋口 裕樹

組織適合性教育委員会

委員長 椎名 隆

日時：令和3年9月5日（日曜日）
9時00分～11時00分（予定）

会場：第29回日本組織適合性学会 大会会場
京都市勧業館 みやこめっせ
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1（TEL: 075-762-2630）

テキスト：テキストは講習会の約1ヶ月前に、学会ホームページ上に掲載しますので各自、御参照ください。
会場でのテキストの販売はいたしません。

受講証明書：認定制度に関わる受講証明の受領を希望される方には、会場入口の受付にて、1人につき1枚を発行いたします。

内容：各講習とも質疑応答を含めて40分間を予定しています。

- (1) HLAに関する基礎医学的な講演
成瀬 妙子 先生（長崎大学熱帯医学研究所）
「基礎知識：認定制度試験問題一解説とポイント整理一」
- (2) HLA タイピングあるいは抗HLA抗体検査に関する講演
東 史啓 先生（日本赤十字社血液事業本部）
「HLA DNA タイピング検査技術」
- (3) 臓器移植の臨床医学に関する講演
大段 秀樹 先生（広島大学大学院医系科学研究科）
「臓器移植のための免疫プロファイリングと免疫モニタリング」

この講習会は、今後HLA検査技術者認定を取得、あるいは更新しようとする者を対象に実施されますが、それ以外の大会参加者であっても自由に参加することができます。事前に受講希望届けを提出し、事前登録していただく必要はございません。

令和2年度 認定HLA 検査技術者認定制度試験問題に関する報告

成瀬 妙子¹⁾・一戸 辰夫²⁾・王寺 典子³⁾・大橋 順⁴⁾・木村 彰方⁵⁾・
椎名 隆⁶⁾・土屋 尚之⁷⁾・中島 文明⁸⁾・西村 泰治⁹⁾・湯沢 賢治¹⁰⁾

¹⁾長崎大学熱帯医学研究所

²⁾広島大学原爆放射線医科学研究所

³⁾奈良県立医科大学

⁴⁾東京大学大学院理学系研究科

⁵⁾東京医科歯科大学統合研究機構

⁶⁾東海大学医学部

⁷⁾筑波大学医学医療系

⁸⁾ジェノダイブファーマ株式会社

⁹⁾熊本大学大学院生命科学研究部

¹⁰⁾国立病院機構水戸医療センター

日本組織適合性学会 HLA 検査技術者・組織適合性指導者認定制度 第15回認定制度試験を、令和2年9月21日(月)に実施した。例年は、同時期に開催される組織適合性学会大会期間中に会場内において実施されてきたが、今年度は新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響により京都で予定されていた第29回大会が延期されたことに伴い、本認定試験については以下の措置を講じた上で実施した。

1. 受験会場の変更

受験者の長距離移動に伴う感染リスクについて考慮し、受験者の居住地を参照して、受験会場であった第29回大会会場から、関東地区：東京医科歯科大学 関西地区：広島大学 の2箇所会場を設けて実施した。

2. 実施方法の変更

従来行っていた、大会参加者の任意受験による模擬試験が実施困難であったことから、本年度については本試験のみ実施とした。なお、令和3年度については第29回大会会期中の本試験、模擬試験の実施を予定している。しかしながら今後の新型コロナウイルス感染の拡大状況により実施内容に変更が生じる場合も考えられる。

今回の試験問題と解答は、すでに学会ホームページ(jshi.umin.ac.jp/certification/file/nintei_shikenkaitou2020.

pdf)に掲載中であるので、参照頂きたい。また、例年模擬試験において正答率の低い、難問についての解説は、今年度に限り本試験で正答率が低かった以下の3問について解説を付記した。

問題9. 連鎖不平衡に関して最も適切な記述をa～eのうちから一つ選べ。

- 物理的に極めて近距離にあるアレル間では、常に連鎖不平衡が成立する。
- 連鎖不平衡とは、異なる座位のアレル間でランダムな組合せの頻度が一定であることをいう。
- 異なる染色体上のアレル間でも連鎖不平衡が成立している。
- 連鎖不平衡の指標である D' や r^2 が小さいほど、連鎖不平衡はより強いと言える。
- 連鎖不平衡の成立は、アレルの出現時期と関係している。

正解 : e (代表的な誤答 : a)

解説:連鎖不平衡の成立要因は少人数から派生した集団、最近の移住や混血、最近生じた変異など、当該アレルの出現時期や集団の組成と関係している。a. で述べるよ

うな物理的に近距離に位置するアレル間においても、変異の発生時期が古い場合はもとより、遺伝子間に組み換えのホットスポットが存在する場合もあり、常に連鎖不平衡が成立するとは限らない。

問題 48. ケース・コントロール解析に関して最も適切な記述の組合せを a～e のうちから一つ選べ。

1. 疾患感受性の強さはオッズ比で示される。
2. 統計学的有意差検定における補正では、調べたアレル数を乗じる方法が一般的である。
3. カイ二乗検定が最も信頼性が高い。
4. 統計学的有意水準を示す $p=0.05$ は 200 回の検定で 1 回の偽陽性が生じることを示す。
5. 統計学的有意差検定には一般的に t 検定が用いられる。

a 1, 2 b 1, 3 c 2, 3 d 3, 4 e 4, 5

正解 : a (代表的な誤答 : b)

解説 : 昨年度にも出題した問題の類似出題である。3. のカイ二乗検定は有意性 (仮説) の検定に用いられるが、ケース・コントロール解析ではケースとコントロールの対象数が著しく異なる場合などには信頼性が低下する。

問題 50. 新型コロナウイルス感染患者の臨床検査に関して最も適切なものを a～e のうちから一つ選べ。

- a. 患者試料は検査終了後 10 日以内に滅菌廃棄しなければならない。
- b. 患者試料を所持 (保管) する場合は、厚生労働省に申請し、許可を得なければならない。
- c. 患者試料を所持 (保管) する場合は、所持から 7 日以内に厚生労働省に届出なければならない。
- d. 患者試料を所持 (保管) は、BSL1 レベルの室内で行わなければならない。
- e. 宅急便等を利用して患者試料を運搬する場合は、二次容器内にドライアイスを入れる。

正解 : a (代表的な誤答 : b)

解説 : 新型コロナウイルス感染患者由来の臨床検体を取り扱う場合は BSL2 レベル以上である。宿主又は核酸供与体が新型コロナウイルスである遺伝子組換え生物等を用いた遺伝子組換え実験を行う際には、あらかじめ文部科学大臣による拡散防止措置の確認を受けることが必要である。なお、臨床検査検体取り扱いについての詳細は以下の「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 病原体検査の指針」の項を参照願いたい。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000678571.pdf>

令和2年11月6日

第19回日本組織適合性学会近畿地方会ご案内および演題募集

臨床とHLA学の実りのある融合を目指して発足した日本組織適合性学会近畿地方会も、今回で19回目を迎えることとなりました。つきましては、以下の要項で演題の募集を致しますので、奮ってのご応募をお待ちしております。

日 時：令和3年3月13日（土）

世話人：進藤 岳郎（京都大学医学部附属病院 血液内科）

場 所：大阪府赤十字血液センター 7階会議室（大阪市城東区森之宮2丁目4番43号）

JR 環状線・地下鉄中央線・地下鉄長堀鶴見緑地線、森ノ宮駅下車東へ350m TEL 06-6962-7001

今回はコロナの影響を鑑みて下記の要領にて開催いたします。

*座長、発表者、世話人は現地参加でお願いします。

*一般演題は現地にて発表が可能な方に限らせていただきます。

*一般参加者はZoomによるオンライン配信を予定しています。参加方法は、開催が近づきましたら改めてお知らせ致します。

*昨年度中止となりました第18回日本組織適合性学会近畿地方会に申し込まれた演題は、再度の申し込みが可能です。

*今年度の会費は、無料といたします。

*意見交換会は行いません。

*開催方法が事前に変更される場合があります。

*開催直前のキャンセルも認めます。

抄録×切：令和3年1月30日（土）

抄録はA4用紙1枚に、添付の様式（抄録作成要領）を参考にご作成ください。

字体はMS明朝 サイズは12ポイント。図表がある場合は別途A4用紙1枚に添付して下さい。

抄録電子ファイル送信先：

『第19回日本組織適合性学会近畿地方会演題』という件名で、yuketsu@med.kindai.ac.jpまで送付。

発表形式

原則的にはWindows Power Pointで作成していただき、ファイルを**令和2年3月6日（土）**までに上記のメールアドレス宛にご送付ください。発表時間：討論を含めて10分程度を目安として下さい。発表に際しましては今回よりCOIの開示をお願いします。

*お問い合わせ先 近畿大学病院 輸血・細胞治療センター 金光靖 yuketsu@med.kindai.ac.jp

プログラム案

- HLA 基礎講習会（事前登録対象） 8:30 ～ 10:00
- オープニングセミナー
- 一般演題
- ランチョンセミナー
- 特別講演 1 術前抗体陽性例に対する移植の対応
- 特別講演 2 CAR-T
- シンポジウム 移植医療における抗体検出に関する諸問題と今後の対応

XXXX を用いた XXXX タイピングの有用性

○山田太郎¹⁾, 田中花子²⁾

XXX 大学外科¹⁾, XX 製薬株式会社²⁾

【はじめに】

.....

【抄録作成要領】

1. 抄録余白設定

上下：20 mm, 左右：25 mm

2. 使用ソフト, フォント, サイズ

- 1) 本文は Microsoft Word を使用
- 2) フォント：MS 明朝, サイズ：12
- 3) 文字数：40, 行数：36 に設定

3. 抄録本文 (タイトル, 演者, 所属, 本文を含む)

- 1) 演題のみボールド
- 2) 共同演者については名前・所属の後ろに, 上付番号を付ける
- 3) 所属と本文を一行空ける

4. 抄録は文章のみで図表は入れない

5. 図表 (抄録とは別ファイルを作成)

- 1) 図表は Microsoft Excel で作成
- 2) 図表が複数ある場合, 一枚ごとにファイル名を付ける

第5回 HLA 基礎講習会についてのお知らせ

日本組織適合性学会近畿地方会では、学会当日の朝に HLA 関連の基礎講習会を開催しております。昨年
も多数のご参加を頂き、基礎知識や検査の心構えなどについて気軽に学べる時間を過ごすことができました。

HLA に関わる日ごろの疑問などを気軽に質問できる企画を準備しておりますので、奮ってご応募下さい
ますようお願い致します。

なお、今年度は、現地での参加と ZOOM を利用した参加の併用を予定しております（状況によっては変
更になる場合がございます）。

記

1. 開催日：2021年3月13日午前8時30分～10時00分 ※開催時間が変更になる可能性があります
(第19回 近畿地方会プログラム開始前)
2. 参加対象：HLA 検査担当あるいは、今後担当を予定していて HLA の基礎を学びたい方（初歩的な内容
が中心となりますので、ご留意下さい）
3. 応募期間：ご案内到着後～2021年2月5日（事前予約制、参加費無料）
4. 応募方法：次ページの応募用紙に必要事項を記入し、基礎講習会担当（HLA 研究所）h-tanaka@hla.or.jp宛に E-MAIL でご応募ください。
(昨年と同じアドレスです。)
5. 内 容：日常業務の中で感じている疑問や不安を一緒に解決し、検査担当者同士の情報交換ができる
集会を目指します。
今年度の開催概要（予定）**
① HLA に関連する基礎知識の講義
②公開 Q&A：日常検査での疑問点等を応募時に収集し、それらの課題を共有しながら答え
を見つけていく。
6. 募集人数：現地参加 10 名程度および ZOOM による参加 10 名程度
*現地に集合して講習会に参加する場合と、ZOOM を利用して参加する場合の併用を予定
していますが、希望状況等により、ZOOM による参加のみになる場合がございます。

応募数が多数の場合は事務局で調整させていただきます。

募集期間終了後（2021年2月下旬）に事務局より参加可否および、参加方法の詳細をご連絡致します。

【応募用紙】

第5回 HLA 基礎講習会に参加を希望します。

1. 参加者 氏名 _____
2. E-mail _____
3. 勤務先名称 _____
4. 連絡用電話番号 _____
5. 現在の職務内容 _____ 経験年数 () 年
6. あなたの施設に日本組織適合性学会の認定資格（HLA 検査技術者あるいは組織適合性指導者）を有する担当者はいますか？
() はい () いいえ
7. 参加方法
() 現地に集合する () ZOOM による参加
8. HLA の知識や検査技術などについてのご質問や特に知りたい事項があればご記入下さい
(この内容をテーマに取り上げますので積極的に記載して下さい)。

2020 年度 基礎講習会の開催概要について

開催日時：2021年3月13日 午前8:30～10:00

場 所：大阪府赤十字血液センター 食堂

参加方法：現地集合および ZOOM 参加との併用を予定していますが、状況により ZOOM のみの開催となる可能性があります。

構成内容

	内容	所要時間
1	<p>事前配付論文に関する基礎講義 →これまで同様、HLA の基礎に関わる平易な論文（和文）を選択し、参加者に事前配付して各自で一読しておく。 当日は、文中のキーワードに基づいたポイントを解説する。 配付文献：「アロ HLA 抗原に対する拒絶反応の基礎免疫学」 平成 25 年度認定 HLA 検査技術者講習会テキストより</p>	<p>20 分 担当：高山</p>
2	<p>参加者から事前に収集した質問をテーマとした Q&A →日常検査のなかで疑問や不安に持っていることを申し込み時に質問事項として挙げて頂き、講師陣で模範解答を作成する。 講習会当日は、事例スライドを示しながら参加者間でディスカッションし、重要ポイントの共有ができるような場を提供する。</p>	<p>55 分 担当：成海</p>
<p>今回のポイント 参加者が自由に発言できる環境をつくる。 地方会の特色を生かして、近隣の施設間で業務上にも生かせるような交流を促す。 実際に HLA 検査は外部委託して、検査施設から受け取った結果を見る立場にあるような方々にも理解が得られるような内容を目指す。</p>		

日本組織適合性学会 令和元年度決算報告書

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

(収入の部)	予算	決算	差異(決算-予算)
会 員 年 会 費	2,500,000	2,337,000	-163,000
過 年 度 年 会 費 (H30年度以前の年会費)	200,000	118,000	-82,000
前 受 分 年 会 費 (令和元年度以降の年会費)	1,500,000	48,000	-1,452,000
学 会 誌 広 告 費	200,000	200,000	0
学 会 誌 販 売 等	10,000	12,392	2,392
QCワークシヨップ	716,000	804,000	88,000
認 定 申 請 料	615,000	585,000	-30,000
払 戻 金	0	0	0
寄 附 金	0	0	0
利 息	50	55	5
当 期 収 入 合 計	5,741,050	4,104,447	-1,636,603
前 年 度 繰 越 金	9,180,218	9,180,218	0
収 入 合 計	14,921,268	13,284,665	-1,636,603

(支出の部)	予算	決算	差異(決算-予算)
大 会 援 助 金	1,500,000	1,500,000	0
学 会 誌 作 成 費	1,500,000	1,624,475	124,475
学 術 賞 賞 金	250,000	210,000	-40,000
倫 理 委 員 会	100,000	0	-100,000
QCワークシヨップ	402,000	236,006	-165,994
事 業 経 費	450,000	501,543	51,543
実 技 研 修 委 託 費	60,000	0	-60,000
会 議 費	50,000	0	-50,000
事 務 支 局 費	750,000	734,198	-15,802
学 会 事 務 局 費	1,000,000	828,940	-171,060
予 備 費	300,000	0	-300,000
当 期 支 出 合 計	6,362,000	5,635,162	-726,838
次 期 繰 越 金 前受分年会費の金額も含む	8,559,268	7,649,503	-909,765
支 出 合 計	14,921,268	13,284,665	-1,636,603
当 期 収 支 差 額	-620,950	-1,530,715	-909,765

(繰越内訳 振替口座 : 7,649,503 円)

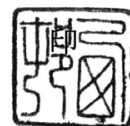
令和元年度 日本組織適合性学会会計を監査し、適正であったことを認めます。

令和2年7月10日

日本組織適合性学会 監事 猪子 英俊



日本組織適合性学会 監事 西村 泰治



【日本組織適合性学会 MHC 投稿・執筆規定】 (2019年2月12日改訂)

I. 概要

内 容：MHC に関する基礎研究から臨床研究まで全てを対象にし、未発表の論文、他誌に投稿中（もしくは掲載予定）でないものに限る。

資 格：筆頭著者および責任著者は本学会会員であり、その他の共著者も、原則として、本学会会員に限る。ただし、MHC 編集委員会が非会員に執筆を依頼した総説については、その限りでない。

倫 理：ヒトおよびヒトの試料を用いた臨床研究・基礎研究の場合、ヘルシンキ宣言（「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則」、1964年第18回世界医師会ヘルシンキ総会採択、2013年フォルタレザ総会修正）に基づき、文部科学省が定める関連倫理指針（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」、「ヒト ES 細胞の分配及び使用に関する指針」、「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」等）に従うと共に、所属施設等の倫理委員会の審査を経て、施設長による承認を得たものでなければならない。また、遺伝子組換え実験は「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（いわゆるカルタヘナ法）」、動物を用いた研究については動物愛護管理法に基づく「実験動物の飼育及び保管等に関する基準」（2006年環境省告示）などを遵守し、それぞれ所属施設における関連委員会等にて所定の手続きによる審査・承認のもとに行われた研究でなければならない。

種 類：原著、総説、シリーズ、短報（研究速報、技術速報などを含む）、症例報告などとし、日本語、英語を問わない。

利益相反の開示：MHC に原著論文もしくは総説を掲載する場合には、利益相反事項について開示しなければならない。

審 査：投稿論文掲載の採否は当誌編集委員会において決定し、審査は複数の査読制で行う。審査の結果を踏まえ修正、削除、加筆などを求める場

合がある。

著作権：本誌に掲載された論文などの著作権は日本組織適合性学会が有し、インターネットを通じて電子配信されることがある。とくに、原著、総説については、原則として科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナル配信サイト（J-STAGE）にて配信される。

掲載料：掲載は無料であるが、カラー写真など特別印刷に関わる経費は著者の実費負担とする（カラー印刷を希望の場合には、投稿原稿にその旨を明記すること）。

別 刷：別刷（抜き刷り）は有料とし、その経費は別冊部数やページ数による（別冊希望の場合には、著者校正の際にその旨を明記すること）。

※論文の構成や形式等について疑問や不安等がある場合には、MHC 編集委員会がアドバイス等に対処可能であるため、投稿規定の末尾にある連絡先まで連絡されたい。

II. 原著執筆書式

1. 執筆要項

12,000字（刷り上がり12頁程度）以内とする。ただし、図、表、写真は、1点につき概ね400字に該当するものとし、それぞれに表題を記載し、挿入箇所を本文に明記する。また、図説は本文の最後に記載する。本文は Microsoft Word で作成し、表は Microsoft Word もしくは Microsoft PowerPoint、図、写真は Microsoft PowerPoint を使用する。原稿は記憶媒体（CDR等）に保存もしくはEmail添付で、投稿レターを添えて編集長に送付する（送付先は投稿・執筆規定の末尾を参照）。

2. 第1頁目

表紙とし「原著」を明記し、日本語と英語でタイトル、著者全員の氏名と所属に加えて、責任著者（連絡責任者）の住所、氏名、電話番号、FAX

番号, E-mail アドレスを記載する。なお, タイトル, 著者名, 所属の記載は下記の形式に従う。

Susceptibility gene for non-obstructive azoospermia in the HLA class II region: correlations with Y chromosome microdeletion and spermatogenesis.

Tetsuya Takao¹⁾, Akira Tsujimura¹⁾, Masaharu Sada²⁾, Reiko Goto²⁾, Minoru Koga³⁾, Yasushi Miyagawa¹⁾, Kiyomi Matsumiya¹⁾, Kazuhiko Yamada²⁾, Shiro Takahara¹⁾

- 1) Department of Urology, Osaka University Graduate School of Medicine, Suita, Osaka, Japan
- 2) Department of Regenerative Medicine, National Cardiovascular Center, Suita, Osaka, Japan
- 3) Department of Urology, Osaka Central Hospital, Osaka, Japan

心移植における FlowPRA 法を用いた HLA 抗体検出の意義

山本 賢¹⁾, 佐藤 清¹⁾, 佐田 正晴²⁾, 永谷 憲歳²⁾, 中谷 武嗣³⁾

- 1) 国立循環器病センター臨床検査部
- 2) 国立循環器病センター再生医療部
- 3) 国立循環器病センター臓器移植部

3. 本文—1：日本語での投稿

・2 頁目から, 和文要旨 (400 字以内) および 250 words 以内の英文要旨, キーワード (日本語および英語, それぞれ 5 語以内) を記載する。なお, 英文要旨について, 著者グループのみでは作成が難しい場合には, 編集委員会による対応も可能であるので, 投稿レターにその旨を明記すること。

・ページ替えて, 「はじめに」, 「材料と方法」, 「結果」, 「考察」, 「謝辞」, 「利益相反事項の開示」, 「引用文献」, 「図説」の順に記載する。

- ①専門用語以外は常用漢字, 新かな遣いに従い記述する。
- ②本文中の英単語は固有名詞を除き全て小文字で統一する。
- ③地名, 人名, 学名は原語のまま用い, 薬品名は

一般名を用い商品名は括弧内に記す。

- ④単位, 数量は国際単位 (cm, ml, g, Kg, pg, μ l, %, $^{\circ}$ C など) を, 数字はアラビア文字を用いる。単位と数字の間には半角スペースを入れる。
- ⑤遺伝子名 (シンボル) はイタリックで表記する。例えば, *HLA-DRB1* (タンパク名として用いる場合はイタリックにしない)

4. 本文—2：英語での投稿

・2 頁目に 250 words 以内の要旨, キーワード (5 語以内) を記載する。

・3 頁目より, 「Introduction」, 「Materials and Methods」, 「Results」, 「Discussion」, 「Acknowledgements」, 「Disclosures」, 「References」, 「Legend to Figures」の順に記載する。

- ①地名, 人名, 学名は原語のまま用い, 薬品名は一般名を用い商品名は括弧内に記す。
- ②単位, 数量は国際単位 (cm, ml, g, Kg, pg, μ l, %, $^{\circ}$ C など) を, 数字はアラビア文字を用いる。単位と数字の間には半角スペースを入れる。
- ③遺伝子名 (シンボル) はイタリックで表記する。例えば, *HLA-DRB1* (タンパク名として用いる場合はイタリックにしない)

5. 本文—3：略語一覧の作成【作成要項】

- ①略語はアルファベット順に並べる。
- ②略語の後に「:」を入れ, フルスペル (先頭のみ大文字とし, 他は小文字とする) を記載する。例) LCT : Lymphocyte cytotoxicity test
- ③商品名は略語一覧に入れない

6. 利益相反事項の開示 (日本語, 英語いずれの場合とも)

学会 HP にある取り扱い (<http://jshi.umin.ac.jp/coi/index.html>) に掲載されている「COI があるとして申告する範囲に関する規則 (JSHI_COI 規則)」を必ず参照し, 申告すべき利益相反事項がある場合には, COI 申告_様式 2 を用いて申告すること。また, 論文等では本文の末尾で引用文献の前に, 以下を明記すること。

*申告すべき利益相反事項がない場合
(和文) 利益相反: 申告すべき事項なし
(英文) Disclosures: none to declare

*申告すべき利益相反事項がある場合 (事項に応じて記載する。以下は例示)

(和文) 利益相反: 以下の利益相反事項があります。

本論文の内容に関連して、著者〇〇が△△社より受けた講演料 (□円)

本論文に記載した研究は、〇〇社から受けた研究費 (□円) による。

(英文) Disclosures:

〇〇(著者名) received a reward for lecture from (営利企業名)

This study was conducted by a research fund from (営利企業名)

7. 引用文献

引用文献は本文中の引用箇所の右肩に片カッコ付きで番号を付し、引用順に一括して、以下の例に従って、著者名、論文名、雑誌 (もしくは書名 (英文の場合はイタリック表記)、巻 (号)、最初と最後のページ、発表年を記載する。著者名、編集者名は筆頭者から3名まで列記し、4名以上は他または *et al.* とする。なお、引用論文の (号) については、原則として記載するものとするが、存在しないあるいは不明な場合には不記載を可とする。

1. Shi Y, Yoshihara F, Nakahama H, *et al.*: A novel immunosuppressant FTY720 ameliorates proteinuria and alterations of intrarenal adrenomedullin in rats with autoimmune glomerulonephritis. *Regulatory Peptides* 127(1-3): 233-238, 2005.
2. Tongio M, Abbal M, Bignon JD, *et al.*: ASH#18: HLA-DPB1. *Genetic diversity of HLA Functional and Medical Implication* (ed. Charron D), Medical and Scientific International Publisher, p. 134-136, 1997.
3. 難波行臣, 今尾哲也, 石黒 伸 他: 既存抗体陽性生体腎移植後に生じた抗体関連型拒絶反応に対して血漿交換および免疫グロブリン大量療法

(IVIG) が奏効した1例. 血管外科 17(1): 36-40, 2005.

4. 佐田正晴, 高原史郎: 腎移植一組織適合と拒絶反応. 新図説泌尿器科学講座6「腎疾患, 神経泌尿器科, 老年泌尿器科」(吉田修 監修), Medical View 社, p. 120-125, 2000.

III. 短報 (研究速報, 技術速報などを含む), 症例報告執筆書式

1. 執筆要項

6,000字 (刷り上がり6頁程度) 以内とする。ただし、図, 表, 写真は, 1点につき概ね400字に該当するものとし, それぞれに表題を記載し, 挿入箇所を本文に明記する。また、図説は本文の最後に記載する。本文は Microsoft Word で作成し、表は Microsoft Word もしくは Microsoft PowerPoint, 図, 写真は Microsoft PowerPoint を使用する。原稿は記憶媒体 (CDR 等) に保存もしくは Email 添付で投稿レターを添えて編集長に送付する (送付先は投稿・執筆規定の末尾を参照)。

2. 第1頁目

表紙とし「短報」「症例報告」を明記し、日本語と英語でタイトル、著者全員の氏名と所属、連絡責任者の住所、氏名、電話番号、FAX番号、E-mail アドレスを記載する。タイトル、著者名、所属等の記載は「原著」の形式に従う。

3. 本文 (日本語および英語での投稿)

・2頁目に、英文要旨 (200 words 以内), キーワード (3語以内) を記載。

・3頁目以降は、原著執筆書式 3. の3頁目以降に準じる。

IV. 総説, シリーズその他

日本語、英語のいずれも可とする。概ね 6,000 ~ 12,000字 (刷り上がり6~8頁) 程度とし、利益相反事項の開示を含めて、上記の原著執筆書式に準じるが、本文構成の一部 (「材料と方法」, 「結果」, 「考察」等) については、適宜変更することも可とする。

V. 原稿送付先

〒 311-3193 茨城県東茨城郡茨城町桜の郷 280
 国立病院機構水戸医療センター
 臨床研究部 移植医療研究室 気付
 日本組織適合性学会 編集広報委員会
 委員長 湯沢賢治

Tel: 029-240-7711

Fax: 029-240-7788

E-mail: kyuzawa@aol.com

	総原稿枚数 (図表, 文献含む)	図表数	文献数	要旨	原稿タイトル 所属, 著者	キーワード 数	査読	著者 校正
原著	30 枚以内	5~10個 以内	20 個以内	英文原著 英文 250 words 以内 和文原著 英文 400 words 以内	和英併記	5 個	有り	1 回
短報, 症例報告	15 枚以内	5 個以内	10 個以内	和文、英文とも英文 200 words 以内	和英併記	3 個以内	有り	1 回
総説, その他	その都度指定	適宜	20 ~ 30 個前後	和文 400 字以内	和英併記	5 個	なし	1 回

Instructions to Authors (updated on Feb. 19, 2019)

Submission

MHC is the official journal of the Japanese Society for Histocompatibility and Immunogenetics (JSHI). The aim of this journal is to serve as a forum for the scientific information in the form of original and high quality papers in the field of major histocompatibility complex (MHC) and immunogenetics. Manuscripts, from basic to clinical research relating to MHC or immunogenetics, are accepted with the understanding that they are original unpublished work and are not being submitted elsewhere. Manuscripts should be written in Japanese or English. First author and corresponding author must be members of JSHI, while it is preferable for the other co-authors also to be JSHI members.

Ethics: Clinical and basic studies using human subjects and specimens obtained from humans must adhere to the 1980 Helsinki Declaration (adapted by the 18th World Medical Assembly) and must be approved by the ethics review board of each participating institution. Furthermore, animal studies must adhere to such guidelines.

Conflict of interest: All the authors must clearly declare any conflicts of interest according to the guideline of JSHI (<http://jshi.umin.ac.jp/coi/index.html>). Further information is available upon request.

Types of papers published: Original articles, reviews, series, short communications (including research and technical bulletins) and case reports are acceptable.

Review: The editorial board is responsible for the acceptance of all submitted papers based on a review by multiple referees. Based on the outcome of the review, the board may request corrections, omissions, or additions for publication in MHC.

Copyright: Papers that are accepted for publication become copyright of JSHI and will be made available electronically via the J-Stage platform (<https://www.jstage.jst.go.jp/>).

Fees: There is no fee for publication. However, authors will be responsible for the costs incurred for color photographs and special prints (please specify at submission if color printing is required).

Reprints: Costs incurred for reprints will be charged based on the number of copies and pages (please specify the number of reprints at the time of proofing).

Manuscript (in English)**1. Original articles**Summary

Articles are limited to 4,000 words. Each figure, table, and photograph must be included on separate manuscript pages and must include a title. The location of tables and figures in the manuscript must be clearly stated in the main text. The main text must be submitted as a Microsoft Word file, tables as a Microsoft Word, Excel, or PowerPoint files, and figures and photographs as PowerPoint files. All files must be electronically sent as attached files via email to the editor-in-chief. If the authors would like to submit large size files (over 30 MB), the files should be saved on a CD-ROM, which is to be submitted by mail to the editor-in-chief with one printed copies of the manuscript. Alternatively, the large size files may be submitted via a high volume file transfer service. In that case, the authors must contact the editorial office (indicated on the last page of this instruction) before submission.

First page

The first page is the title page, which must clearly state that the submitted article is an "Original article" and include titles, and the name and affiliation of each author. Include the address, name, telephone number, fax number, and email address of corresponding author at the bottom of the title page. Follow the example shown below for the title, author names, and affiliations:

Susceptibility gene for non-obstructive azoospermia in the HLA class II region: correlations with Y chromosome microdeletion and spermatogenesis.

Tetsuya Takao¹⁾, Akira Tsujimura¹⁾, Masaharu Sada²⁾, Reiko Goto²⁾, Minoru Koga³⁾, Yasushi Miyagawa¹⁾, Kiyomi Matsumiya¹⁾, Kazuhiko Yamada²⁾, Shiro Takahara¹⁾

1) Department of Urology, Osaka University Graduate School of Medicine, Suita, Osaka, Japan

2) Department of Regenerative Medicine, National Cardiovascular Center, Suita, Osaka, Japan

3) Department of Urology, Osaka Central Hospital, Osaka, Japan

Main text

- The second page must contain an "Abstract" no more than 250 words in length, followed by key words (no more than five).

- Starting on the third page, the main text begins with the "Introduction" and is followed by the "Materials and Methods", "Results", "Discussion", "Acknowledgments", "Conflict of Interest", and "References" sections, in this order.
- Geographic, human, and scientific names are listed in their original languages. Use generic names for drugs with commercial names in parentheses.
- Indicate units and quantities using Arabic numbers followed by international units (cm, ml, g, kg, pg, l, %, °C, etc.).

References

References should include names of authors (last names first); title of article; title of journal (abbreviate according to the style of *Index Medicus*) or book; volume number; location and name of publishing company (book only); first page, year of publication. For references with more than three authors, list the first three, followed by "et al.". See the examples below:

Journal.

Shi Y, Yoshihara F, Nakahama H, et al.: A novel immunosuppressant FTY720 ameliorates proteinuria and alterations of intrarenal adrenomedullin in rats with autoimmune glomerulonephritis. *Regulatory Peptides* 127: 233-238, 2005.

Book.

Katz DH: *Lymphocyte Differentiation, Recognition, and Regulation*. New York, Academic Press, 1997

Chapter in a book.

Tongio M, Abbal M, Bignon JD, et al. ASH#18 : HLA-DPB1.

Charron D (ed): *Genetic diversity of HLA Functional and Medical Implication*. Paris, EDK, 1997

2. Short communications (including research and technical bulletins) and Case reports

Summary

Short communications are limited to 1,500 words. For other information, please see "Summary" section of "Original articles" described before.

First page

The first page is the title page, which must clearly state that the submitted article is a "Short Communication" or "Case report" and include titles and the name and affiliation of each author. Include the address, name, telephone number, fax number, and e-mail address of the corresponding author at the bottom of the title page. Follow the example shown below for the title, author names, and affiliations:

Main text

- Short communications and case reports do not require an abstract.
- After the second page, follow the same guidelines for the third and subsequent pages of original articles as described.

3. Reviews, Series, and Others

As a general rule, reviews and series are written by invitation from the editorial board; however, submission by JSHI members is strongly encouraged. The editorial board determines the total number of pages, but in general a manuscript of no more than 3,000 words is preferable. As a general rule, reviews and series follow the format for original articles.

Editorial Office and Mailing Address

Manuscripts should be submitted to the Editor-in-Chief at the Editorial office:

Editor-in-Chief: Kenji Yuzawa, M.D., Ph.D.

Editorial office:

The Japanese Society for Histocompatibility and Immunogenetics Journal, MHC

c/o Department of Transplantation Surgery

National Hospital Organization Mito Medical Center

280 Sakuranosato, Ibaraki-machi, Higashiibaraki-gun,

Ibaraki-ken, 311-3193 Japan

E-mail: 200-ishoku@mail.hosp.go.jp

Tel: +81-29-240-7711

Fax: +81-29-240-7788

編集後記

2020年11月にweb開催された日本組織適合性学会社員総会において、これまでの編集委員長の木村彰方先生から新たな編集広報委員長として承認をいただいた湯沢賢治です。編集広報委員会では、これまで編集委員会が行っていた学会誌「MHC」の発行のみならず、学会ホームページの管理と広報活動に関わらせていただきます。宜しくお願いいたします。

2020年はCOVID-19の年として人類史に残る事になりますが、日本組織適合性学会にも大きな動きがありました。2017年に検討が開始された学会の法人化が2019年の総会において承認され、諸手続の後、2020年4月1日をもって法務局へ登記され、一般社団法人日本組織適合性学会となりました。大会が秋に開催されるため法人の事業年度は8月1日からとなり、2020年4月1日から7月31日までは法人の暫定期間となりましたが、評議員選挙により評議員が決定し、更に評議員による選挙で理事が決定し、2020年8月1日から一般社団法人としての新役員が始動しました。そして、10月の理事会で理事長が一戸辰夫先生に決定し、各委員会委員長が推挙され、11月の理事会で承認されました。

全世界のCOVID-19禍の中、田中秀則先生を大会長として2020年9月19日～21日に京都で予定されていた第29回日本組織適合性学会大会が、2020年6月の理事会において1年間の延期と決定し、その後、2021年9月3日～5日の開催と報告されました。残念ではありますが、2020年に大会は開催されなくとも学術活動は休む事はありません。是非、本誌を学術活動の発表の場としてご利用ください。

新理事長のもと、社会的責任をもった学術団体としての一般社団法人日本組織適合性学会の学会誌「MHC」の使命は、わが国のみならず世界へ組織適合性研究に関する学術情報を発信することです。前任の編集委員長木村彰方先生の時から若手の投稿を歓迎しています。まとめてみたいデータがあるが論文投稿経験がない方、論文執筆に不安をお持ちの方、著者グループのみでは論文作成が

難しいとお考えの場合など、投稿意欲をお持ちの方々は、委員会による論文作成支援も可能としております。

積極的な投稿をお待ちいたしております。

日本組織適合性学会
編集広報委員長 湯沢賢治
(国立病院機構水戸医療センター 臓器移植外科)

日本組織適合性学会ホームページ

学会活動に関する情報やHLA遺伝子の塩基配列情報が利用できます。

<http://square.umin.ac.jp/JSHI/index.html>

<http://jshi.umin.ac.jp/index.html>

学会事務局からのお知らせ

法人化に伴い学会事務局を移転いたしました。入退会手続等の会員管理・名簿登録事項の変更・会費納入・学会の会計業務については、中西印刷株式会社を学会事務局として委託しております。その他の一般学会業務や認定制度関連業務については広島事務支局にお問い合わせください。詳しくは日本組織適合性学会のホームページ (<http://jshi.umin.ac.jp/>) を御参照ください。

事務所：

一般社団法人 日本組織適合性学会
〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目27番地16
大学通信教育ビル5階

京都事務局：

(入退会・登録内容ご変更・年会費納入)
〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル
中西印刷株式会社内
FAX：075-415-3662 E-mail：jshi@nacos.com

広島事務支局：

(認定制度関連、その他の本学会全体に関する事項)
〒734-8553 広島市南区霞一丁目2-3
広島大学原爆放射線医科学研究所 血液・腫瘍
内科研究分野内
FAX：082-256-7108 E-mail：jshi-hiroshima@
umin.ac.jp